

# 地域のかお シリーズ 102

## 「地域の防火対策の向上を目指して」



宮崎市北消防署北部出張所  
所長 野村 佳史

4月の人事異動により、北部出張所に勤務することになりました野村です。今回、私を含め19人中10人が新たに配属され、新体制でスタートしております。異動後、早1年が過ぎようとしていますが、職員一同どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行され、日常における基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることが基本となりました。これまで各機関におかれましても、感染防止対策や行事等の規模縮小あるいは中止を余儀なくされ、ご苦勞の耐えない日々を送られたかと存じます。我々消防も、各種災害現場でマスク着用など基本的な感染防止対策は、引き続き実施して活動等を行っておりますが、特に救急現場におきましては、傷病者へ直接アプローチするため新型コロナウイルス感染症が疑われるような事案がある場合は、救急隊員の感染対策は重要であり、より慎重な対応に努めているところでございます。

さて、毎年春と秋の1週間に設けられている火災予防週間は、乾燥しがちで火災の季節の到来を前にして火災予防思想を一般の人に広く知らせ、それによって火災を防ぐことにあります。同時に高齢者が多いとされる火災による死者を減少させること、家屋や家財道具などの大切な財産を火災で失わないように注意することをアピールするのが狙いです。そして毎年、ひとつの標語を掲げ、全国規模で大々的に行われます。

2023年度の全国統一防火標語は、「火を消して 不安を消して つなぐ未来」です。年に2度実施されます全国火災予防運動は、春は3月1日から7日まで、秋は11月9日から15日までと決められています。

今後も、消防署や消防団といった関係団体と連携して独自の火災予防広報を行うとともに、消防訓練などを実施して地域住民に防火の大切さを訴えていきます。どちら様も「火の用心」をお願いします。

これからも災害発生時には、これまで以上に地元消防団佐土原分団をはじめ、佐土原総合支所や北警察署佐土原町交番と連携を図りながら、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 【消防の仕事】

消防署（所）では365日24時間、災害に備えて待機し、火災等の災害が発生すると昼夜を問わず出動します。また、災害が発生しないときは、災害に備え訓練や研修、事業所等の立入検査や小学校等で避難訓練の指導を行うほか、災害出動後の報告書の作成などの事務も行っています。

- ・災害出動【火災出動、救急出動、救助出動、警戒出動など】
- ・訓練内容【火災想定訓練、救急シミュレーション訓練、救助訓練など】
- ・研修内容【安全運転研修、水防工法研修、予防研修、倫理研修など】
- ・警防業務【消火栓検査、出前防災講座、消防団訓練指導など】
- ・予防業務【防火対象物や危険物施設の立入検査、避難訓練指導など】
- ・その他【災害活動報告書作成事務、各種届出の受付事務など】



【1隊所員】



【2隊所員】